

教育予算の充実にに関する意見書

教育における諸課題の解決に向け、子供たちの教育環境を整備し、さまざまな教育施策を展開するためには、十分な教育予算の確保が必要だが、今日の地方自治体の厳しい財政状況を見たとき、国からの財政的な支援等は不可欠である。

よって、政府においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが国民共通の使命であることを再認識し、充実した教育を実現するため、以下の項目を中心に、令和5年度に向けて教育予算の充実を図るよう、強く要望する。

記

1. 災害からの教育復興にかかわる予算を拡充すること。
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
3. 保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助・奨学金事業にかかわる予算をさらに増額すること。
5. 子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブ育成のための環境・条件を整備すること。
6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化や洋式・多目的トイレ、空調設備の設置等、公立学校施設の整備費を増額すること。
7. 子供の安全と充実した学習環境を保障するため、財政措置を講じること。
8. 感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように、財政措置を講じること。
9. GIGA スクール構想に伴う ICT 環境の整備促進のため、財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

船 橋 市 議 会

(提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

理 由

充実した教育を実現するため、令和5年度に向けて教育予算の充実を図る必要がある。これが、この意見書案を提出する理由である。